

## 新藤兼人賞 選考基準一部改定のお知らせ

(2026年度より)

この度、第31回（2026年度）より、時代の要請に応じ、日本映画界の発展に寄与すべく、選考基準を下記のとおり改定いたします。

### 【選考規定】

《現行》

### 【金賞・銀賞】

- ・前年12月～本年11月公開の劇場用実写長編映画（60分以上）
  - ・監督がデビュー（劇場公開長編実写映画）から3作品目以内であること  
（アニメ、及びオムニバス作品の一編は作品数にカウントしない）
- ※公開とは劇場及びホールで1週間以上有料上映された事を意味する  
※オムニバス映画の一編を監督した場合は作品数に含まない  
※アニメーションは作品数に含まない

### 【プロデューサー賞】

- ・前年12月～本年11月公開の劇場用実写長編映画（60分以上）

《改定後（2026年度以降）選考規定》

### 【金賞・銀賞】

- ・前年12月～本年11月公開の劇場用実写長編映画（70分以上）
  - ・監督がデビュー（劇場公開長編実写映画）から2作品目以内であること  
（アニメ、及びオムニバス作品の一編は作品数にカウントしない）
- ※公開とは1日1回以上、同一劇場で連続して1週間以上有料上映された事を意味する  
※オムニバス映画の一編を監督した場合は作品数に含まない  
※アニメーションは作品数に含まない

### 【プロデューサー賞選考規定】

前年12月～本年11月公開の劇場用長編映画（70分以上）

お問合せ：協同組合日本映画製作者協会 事務局 ([jfma@outlook.jp](mailto:jfma@outlook.jp))

新藤兼人賞HP：

<https://www.nitieikyo.com/shindokanetoawards>

